

岡山市立公民館基本方針

「ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館」

～出会う つながる 学び合う 活躍する～

平成 31 年 3 月

〔令和 8 年 3 月 修正版〕

(第 7 章以降)

岡山市教育委員会

〔令和8年3月 修正版〕

(第7章以降)

目 次

| | |
|---|---|
| 7. これからの公民館の役割、課題及びその達成に向けた取組・・・・・・・・・・ | 1 |
| (1) 従来からの公民館の役割の拡大 | |
| (2) 新たな公民館の役割 | |
| 8. 方針推進のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |

7. これからの公民館の役割、課題及びその達成に向けた取組

(令和8年3月修正)

今までの公民館の取組の蓄積をもとに、私たちが目指す公民館の姿を具体的な役割として整理し、その実現へ向けてこれから力を入れていく分野ごとに課題と取組をまとめる。

公民館は、市民一人ひとりが主人公として社会をつくる主体であるという視点を踏まえる。

自由に学び合える場として、幅広い市民や団体等との協働の力でこれから課題の達成を目指す。

これらの項目に共通することとして、特に以下のことの達成に努める。

- ①未来の担い手である子どもや若者、社会的に弱い立場にある人たちとつながり、その人たちにとって役に立つ公民館を目指す。
- ②自分を変えたいと思うとき、くらしの中や地域での困りごとが出てきたとき、誰かとつながり何か始めたいと思うときに、まずは公民館へ行ってみようと思えるような公民館をつくる。

(1) 従来からの公民館の役割の拡大

①出会う ～新しい人やこととの出会いをつくる～

【果すべき役割】

- ・出会った人同士、また市民と職員がフラットに話し合える自由闊達な場をつくる。
- ・誰でも（特に若者や子ども、外国人、障害のある人など）が気軽に立ち寄り、憩い、多様な人やことと出会い、ふれあうことができる場になる。

【課題と取組】

- ・地域で公民館的な出会いの場を多様な団体や組織と協働してつくり、地域の中で社会参加しづらい人たちに寄りそった取組を広げる。
- ・若者や子どもが集いやすい居場所づくりを進める。
- ・市民の参画による地域の情報発信力を強めるとともに、活動の担い手たちと出会える場をつくる。
- ・公民館だよりやSNSなどでの公民館の講座案内・報告以外の地域の情報発信を、市民の参画も得ながら強めるとともに、活動の担い手たちと出会える場をつくる。

②つながる ～新たなつながりをつくる～

【果すべき役割】

- ・行政情報を提供したり、公民館に来られた方の相談を受けたりすることはもちろんのこと、地域の人たちの声にならない思いや願いを聞き取り、言葉にして対話の場（地域）に開くことで地域にある課題を見える化し、地域の人たちの問題、関心へとつなげる。
- ・公民館が地域の様々な団体や組織とつながり、さらに地域での学びや文化活動、公民館的活動とつながり協働の取組につなぎ、地域や行政施策の住民本位の改善につなげる。
- ・公民館で多様な人との新たなつながりができ、そのつながりが広がって学びや実践活動につながることや、他の地域や世界、次の世代にもつながり持続し発展するよう支援する。

【課題と取組】

- ・地域の団体や学校、NPO、企業、様々な団体や組織がつながるような場づくりや、協働による事業展開を行う。
- ・関係課等と協働した事業展開の中で得た住民の意識や新たな問題等をフィードバックし、それぞれの活動や施策の改善につなげる。
- ・市内外の他の公民館活動や地域づくり活動等と交流し学び合い、住民が他の地域や世界ともつながって継続的に交流したり学び合ったりできるよう支援する。
- ・公民館を利用できない人のために、公民館が立地していない小学校区での講座開催や地区内の関係機関との連携による事業展開を行う。事業実施にあたっては、市民との協働のうえ、市民が参画できるよう支援する。
- ・時間や場所、身体的条件、家庭環境などによって公民館事業への参加が難しい人々に、参加できる機会を拡充する。遠方の講師との接続やライブ配信の活用など、多様な学びの形を広げるための手段として ICT を活用していく。

③学び合う ～学びと実践をつなぐプロジェクト型の学びの場をつくる～

【果すべき役割】

- ・一人ひとりの豊かな人生のための学びや文化・スポーツ活動の機会をともに作り出し、学びを通して一人ひとりのエンパワーメントと変容を実現する。
- ・一人の思いや願いをもとに地域にある問題を自分事のできる学びの場をつくり、対話を通じて互いに学び合う場をつくり出し、地域に広げていく。
- ・学びと実践をつないで地域での課題解決を進めるプロジェクト型の学びの場づくりを行う。
- ・子どもたちの学びの場づくりを行う。

【課題と取組】

- ・地域から地球規模までのさまざまな問題を自分事のでき、地域づくりや問題解決の活動につなげるなど、ESD の視点に立った課題解決学習を進める。
- ・一人ひとりがより良く生き、健康寿命を延ばし生涯活躍するための文化・スポーツ活動を支えるため、今まで参加していなかった勤労世代や若者等を対象とした新たなクラブ講座の立ち上げ支援等を行う。
- ・一人の思いや願いをもとに対話を通じて互いに学び合いともに創る学び、自分自身と地域の未来をつくる力を身につける自己変容のための学びの場を、学びたい人たちとともに作りだす。
- ・専門的知見を有する関係機関・団体との連携も図りながら、障害者や困難を抱えている人への学びの機会を積極的に提供する。
- ・岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール岡山）や地域学校協働活動の取組に公民館として積極的に参画し、地域とつながり将来の社会の担い手として主体的に地域に関わっていける子どもたちとともに育てていく。

④活躍する ～誰もが出会い、つながり、学んだことを活かせる場をつくる～

【果すべき役割】

- ・学んで力をつけた人たちが、公民館や地域での新たな学びの場をつくったり、地域の課題解決や防災、まちづくり等の分野で活躍したりできるよう、その背中を押すとともに支える。
- ・地域で活躍する人の準備や学び直しの機会を提供する。

【課題と取組】

- ・地域のニーズを把握し、社会福祉協議会、ESD・市民協働推進センター、専門的な機関と連携し、地域で活躍する人を育てることを意図した学びの場をつくる。（*具体的な人材イメージ=コミュニティ・ワーカーやコーディネーター、学習のチューター、コミュニティ・オーガナイザー等）
- ・学んだことを活かして、ボランティア活動や新たな学びの場を地域に広げ、地域の人たちが生涯活躍できるよう、ネットワークづくりや活動を進めるための協働の取組を進める。
- ・職員は、実践の場をつくるためのアドバイスや情報の提供、必要な組織や活動等との橋渡し、意見交換の場の提供、企画作りへの協力、発表の場づくりなどにより、学んだ人たちが実践へ進むよう当事者意識で支援する。

（２）新たな公民館の役割

「未来をつくる」（地域づくり支援）

【果すべき役割】

- ・地域の歴史や文化などの財産を共有し、それを活かした持続可能な未来の姿（地域の未来ビジョン）を住民自らが考え、実現するための取組を支援する。
- ・その取組を担う人たちが育つための学びづくりやネットワークづくりを活かして、新たな実践活動を進めるための情報や関係機関・団体等とのつながりづくり等の拠点となる。

【課題と取組】

- ・持続可能な開発目標（SDGs）の各目標を地域の現実に合わせて住民自身がとらえ直し、それを元に自分たちで地域を調べ考えて、各小学校区単位を理想としつつ、まず各中学校区単位等で地域の未来ビジョンを創り、その実現のための課題や取組を整理した未来づくり計画をつくりあげられるよう支援する。
- ・「地元学」の発想を活かして、地域資源の掘り起こしや継承、まちづくりへの活用につながる取組を基礎として進める。
- ・地域の活動の中で子ども、若者、次世代の人たちが参画して役割を果たせるような学びの場をつくり、地域への波及を目指す。

- ・企業やNPOが地域で行う持続可能な社会づくりの取組との協働を進め、地域の問題解決の取組のために、コミュニティビジネスや活動資金を集めるための学びや情報提供などで支援する。
- ・子どもを中心に据えた取り組みを行うことで、保護者や地域住民が関わるなど、世代を超えたつながりをつくり、郷土への愛着と誇りを育成し、持続可能な地域づくりが進むよう支援する。

重点的に取り組む包括的な分野について

① 「共生のまちづくりの推進」

【果すべき役割】

- ・少子高齢社会に対応し、多様な人でともに支え合う地域づくりを推進する。
- ・年令、性別、障害、国籍にかかわらず地域でともに生き、参画できる取組を促進する。

【課題と取組】

- ・市民、様々な専門家、関係機関等とともに、地域のニーズを把握、共有し、地域に応じた支え合いのしくみをつくるための、学びの場づくり、関係づくりを行う。
- ・地域共生社会推進計画の具体化に向け、地域に応じた支え合いのしくみをつくるために市民、様々な専門家、関係機関等とともに、地域のニーズを把握、情報を共有し、ボランティア養成講座等学びの場づくり、関係づくりを行う。
- ・国籍や文化、生活習慣などそれぞれの違いを認め、多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。
- ・障害の有無にかかわらず共に学び、生きる社会の実現に向けて、障害者の学びの場の充実を目指し、自らの個性や得意分野を生かした社会参加を進める。
- ・障害者や外国人市民を含む多様な人々が出会い、集い、市民一人ひとりが意見を表明できる場（プラットフォーム）を創出し、その声や企画が運営に反映されることで、共生社会の実現に向けた機運を高める。

② 「地域の防災力づくり」

【果すべき役割】

- ・地域の防災・減災力を高めるための学びの場をつくり、住民の活動を支援することで、災害に遭った時でもしなやかに復元できる地域の力を高める。
- ・災害時に避難所等が設置された際に、自治的な運営ができるような力を育てる。

【課題と取組】

- ・多様な人たちの視点を持ち、地域の防災・減災力を高めるための学びの場をつくり、住民の活動を支援する。
（例）避難所運営ゲーム等を使った学習の場の提供や、地域での学びの場の設定支援を行う。
- ・地域の防災組織の学習の支援、防災士資格を持つ公民館職員と地域の防災士等のボランティアとの

連携、自主防災組織との連携などを通じて、地域防災の活動の支援、促進を行う。

- ・関係課・関係機関と協議し、避難所になった場合の備えや、公民館の施設を活かした被災者支援などに取り組む方向で整理する。
- ・学校と連携した防災学習を進めることにより、次世代を担う子どもたちの防災力を高めていく。

- ③ **「若者と地域をつなぐ」** ※若者とは、主に中高大学生から20代を対象と考えていますが、次世代の担い手育成を意図して、それ以上の年齢の人も対象にする場合もあります。

【果すべき役割】

- ・中学校、高校、大学等で行われる地域貢献・地域問題解決などの学びを支援する。
- ・若者が担い手となり、自らの思いやアイデアが形になり、地域の発展につながり、広がっていくような活動の支援や、地域活動への参画の機会を提供する。

【課題と取組】

- ・中学校、高校、大学等の行う地域貢献・地域問題を対象にした実習や、教育・地域づくり等の専門分野の研究と連動し、学習と地域がつながる実践的な学習プログラムづくりを支援する。
- ・社会教育やESDに関する研究を行う大学やそこに学ぶ学生と連携し、学校における公民館活動や、大学生が実践するプログラムの地域での展開など、若者が地域コミュニティとふれあう機会をつくる。
- ・若者による自由な提案、企画を支援するとともに、若者を地域の意思決定にかかわる主体として捉え、公民館の運営委員会などに、若者や多様な次世代の担い手の参画を促進する。
- ・地域づくりや教育などに関心を持って活動しているNPOや企業の若者と地域コミュニティの活動とつながり、新たな取組を生み出す機会をつくる。
- ・公民館の子育て講座などに参加した若者が、他の地域活動にも参加したいと思う場づくりを行う。

8. 方針推進のしくみ

本基本方針を推進するためには、より多くの多様な市民や組織が、それぞれの強みを持ち寄りながら公民館の活動に参画することが必要であり、そのためのしくみづくりを行う。

①公民館を統括（マネジメント）するしくみ

- ・公民館振興室は、生涯学習課とともに各公民館、公民館活動参加者と、岡山市、岡山市教育委員会をはじめとした関係機関双方のニーズを把握し、各公民館が学びを通じた持続可能な社会づくりに貢献できるよう、資源や事業を調整するしくみを関係課と構築する。
- ・公民館振興室は毎年度事業方針を策定するとともに、引き続き専門的な視点から各公民館を指導・助言し、進行管理を行う。
- ・公民館振興室は、市内全域で必要な課題や先駆的な取組について、多様な人々や専門機関等とともに研究し、モデルケースとなる事業の企画及び実施を行う。
- ・公民館に配置している社会教育主事の役割は基本方針をもとに、地域での社会教育事業の企画、指導・助言を行うとともに、岡山市全体で社会教育の促進のために市内全公民館が連携してそれぞれの力が出せる仕組みづくりを進める。
- ・より多様な職歴や経験を持つ館長の任用を検討する。
- ・ブロック単位での公民館振興室の指導・支援、事業調整のしくみなどを整える。
- ・持続可能な社会づくりに向けて長期展望をもった事業展開を可能とする体制を整える。

②新たな公民館活動創造のための共同体づくり

- ・学習や活動のノウハウの共有や、新たな公民館活動・市民活動の創出を行うために、公民館活動や社会教育を軸に多様な人同士の意見交換ができる場（プラットフォーム）^{注1}を、公民館振興室と教育、市民協働、ESDに関係する中間支援組織等が連携して創出する。

注1 先導的な公民館活動のきっかけづくり、公民館間の利用者の情報交換、公民館活動とNPOとの橋渡し、将来に向けた調査研究などに役立つ場

③市民参画のための組織づくり

- ・地域の多様な課題やニーズに開かれた公民館活動を推進するために、各館における運営委員会の活性化と活用を図る。そのために、従来以上に多様で多世代の市民の運営委員会への参画や、公民館活動の企画、実施、広報活動などを担う専門部会づくりを進める。
- ・公民館ボランティアの活躍できる環境を整えるとともに、学校支援ボランティアなど既存のボランティア、社会教育士や社会教育主事有資格者等の公民館活動への参画を促す情報連携のしくみを整える。
- ・館を越えて公民館活動やボランティアなどの活躍が進むしくみづくりを検討する。

④人材養成

- ・職員研修を体系化し効率的に行う。実施に当たっては、公民館関係の機関とともに、他の教育研修機関、研修を実施する組織との連携によるプログラムづくり・研修体制の確立や、公民館活動に関わる市民を対象にした研修についても検討する。
- ・OJT（職場内教育）など絶えず自ら力量を高める努力を可能とする研修体制を確立する。

⑤関係組織との連携協働

- ・市の関係課（市民協働局、保健福祉局等）をはじめとした行政機関、教育委員会各課、教育機関（学校、社会教育機関）、企業、NPO等の各活動との間で相乗効果が発揮できるよう連携強化を進める。
- ・公民館の取組を反映した図書コーナーづくりを図書館との連携により実施する。他の社会教育機関と相乗効果を上げるため、一緒に企画が行える場を設ける。
- ・地域資源が限られている状況において、他の機関や関係団体、関連する課と役割分担を再確認し、公民館が学びや地域づくりにどのように貢献できるかを明確にする。

⑥公民館活動で利用可能な資金や資源の多様化の検討

- ・現在、クラウドファンディング、企業の社会貢献活動への資源提供、休眠預金等を公益活動へ提供できる法制度の創出、投資と連動した資金調達など公民館活動にも活用可能な新たな仕組みが色々と生まれている。公民館活動から生まれた地域づくり活動を持続させるため、ソーシャルビジネス、非営利組織の経営や資金資源提供のしくみなどに詳しい専門家、専門機関と連携し、情報提供を可能するとともに、地域の公民館活動に即した資金や資源提供のあり方について研究、検討する。

⑦施設管理のあり方

- ・公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設の管理運営等を進めていく。
- ・若い世代が公民館を使いやすくするため、夜間や早朝も含む利用時間の柔軟な運用について研究するとともに、民間活力の活用等、持続可能な施設運営方法の研究に努める。
- ・公民館分館については、各館ごとに新たな利用も含めた利用推進計画を策定し、目標達成に向けて取り組む。取組を踏まえて、長期的視点に立ち、住民や関係団体等と協議を行いながら管理運営の見直しを検討する。

⑧方針推進の評価

- ・本基本方針は期間を10年間としたことから、最終年に到達度を評価する。なお、方針策定時点で想定できない大きな社会的な変化や公民館にかかわる変化が生じた場合は、適宜見直しを行う。
- ・各公民館は、毎年、基本方針に基づく事業がどれだけ進んだかを評価するとともに、次年度以降の事

業改善に活かすことで、公民館自身が成長し持続可能なものになるよう努める。その評価にあたっては、各公民館での自己評価とともに、各館の運営委員会による評価も実施する。

- ・本方針の評価のため公民館振興室に社会教育主事を中心としたワーキング・グループを設置し、ステークホルダー等の参画も得ながら評価を行うこととする。その評価は、方針推進のためにどのような努力と取組を行ったかのプロセスと、事業展開の結果、地域でどれだけの人が活躍を始めたか、その結果、どのような影響を地域に及ぼしたかの社会的インパクトを評価する。「参加型評価」の手法を事業や講座に導入し、学習者が自らの学びを振り返り、課題を発見し、次の活動に活かす仕組みを構築していく。
- ・評価にあたっては、単に事業数や参加者数だけではなく、本基本方針で打ち出した新たな取組の成果がどう地域に広がり、どう影響を与えてその変容を促したかを評価できる指標を設定し行う。

おわりに

公民館は戦後、新たな社会づくりに向けて全国に設置が進められ、住民自身の手で活動をつくり上げることで、地域課題解決に取り組み、荒廃した郷土を復興させていこうとする住民の地域づくりへの熱い思いが込められた公民館運動としてスタートした。その後、個人の生きがいや趣味・教養のための学習に力を入れ、地域課題解決に向けた取組がおろそかにされる傾向が強まっていったことで、改めて公民館の役割や今後のあり方が問われるようになってきた。

一方で、岡山市では、70年代から地区公民館の整備が進められ、地域づくりの基盤の一つとして重要な役割を担ってきた。この基本方針がめざす公民館像（ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館）の実現は、世界や岡山市がめざすSDGsの達成に向けて、ESDの学びを活かした課題解決の取組を地域で進めるものである。その達成のためには、わたしたちのこととしての学びと参画の大切さを忘れずに、柔軟な発想に基づく変革を行い、公民館をより良く発展させることが必要である。

本基本方針は、職員によるプロジェクトチームの素案をもとに、各館での公民館運営委員会や市議会の意見を聴きながら、岡山市社会教育委員会議での検討を経て必要な修正を加え、教育委員会の基本方針（案）としてホームページ等で市民に公表しパブリックコメントを実施した。また、市民フォーラムも開催して、出された市民の意見を反映させてこの基本方針を策定したものである。その基本方針づくりのプロセスで、多くの市民、関係者から、新たな公民館づくりへの熱い思いや意欲が寄せられた。それは戦後の公民館の出発の時の公民館づくりの息吹にも通じるものであった。

これからの岡山市の公民館は、こうした熱い思いを活かして、市民が地域で存分に活躍するための学びやつながりをつくることができる、元気がでる地域の拠点でありたい。今まで以上に幅広い人たちと、NPOや企業等の団体・組織等の参画と幅広い協働の力で、地球規模の課題も視野に入れながら、身近なところから、ESDの視点を取り入れた社会教育の観点から地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む新たなムーブメントをつくりあげることが求められている。こうした取組を広げることで、あってよかったと言える公民館と、誰もが住みたい、住んでいてよかったと言える持続可能な社会づくりに貢献していきたい。